

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 5 月 16 日現在

機関番号：25407

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2014～2015

課題番号：26820255

研究課題名(和文) 独の都市計画分野における「都市モニタリング」の運用実態と課題に関する研究

研究課題名(英文) Management systems and issues of small-scale comparative urban monitoring in Germany

研究代表者

太田 尚孝(Ota, Naotaka)

福山市立大学・都市経営学部・准教授

研究者番号：30650262

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、日本の大都市における社会空間的分極化の兆しを鑑み、わが国に先んじて都市モニタリングを実施し、かつ政策との連動性がみられるドイツを対象として運用実態と課題を明らかにすることを研究の目的とした。ベルリン・ハンブルク・ミュンヘン・ケルンの4大都市でのインタビュー調査を踏まえて、最も先進的と考えられるハンブルク市の事例調査からは、1. 世界的な潮流ともいえる大都市内でのセグリゲーションを正確に把握するためにドイツでも都市モニタリングが必要とされていること、2. モニタリング結果に対しては方法論的にも改善の余地があり、市民社会との丁寧な対話や結果の慎重な解釈が必要であること、が明らかとなった。

研究成果の概要(英文)：This study aims to identify essential features and issues of small-scale comparative urban monitoring in Germany (German: Stadtmonitoring). The analysis is based on a comprehensive literature review, interviews in four large German cities (Berlin, Hamburg, Munich, and Cologne), and a case study in Hamburg as an advanced case. The main findings are as follows: 1) In the face of growing socio-spatial differentiation and the unequal distribution of some social groups, small-scale comparative urban monitoring is now required in large German cities. 2) An understanding of the methodological constraints and importance of communication in civil society and municipal governments is necessary for effective policies.

研究分野：都市計画・まちづくり

キーワード：都市モニタリング 都市政策 セグリゲーション ドイツ 都市計画 都市評価

1. 研究開始当初の背景

(1) ドイツの「都市モニタリング」とは何か
 ドイツの「都市モニタリング Stadtmonitoring」とは、従来、専門分野の指標により個別把握されていた都市発展動向を分野横断的・総合的観点から一元化した評価システムである。そのルーツは、1997年のベルリン市の「社会的都市開発モニタリング」といわれる(図1)。2010年~2011年にドイツ都市学研究所(以下、Difu)が行った調査研究によれば、「都市モニタリング」は以下の5点で旧来型の統計調査やセグリゲーション調査とは異なる[Difu, 2012]。すなわち、1) 定期的な調査実施と結果の公表、2) 分析対象の空間レベルの小規模性、3) 使用指標の継続性、4) 分野横断的な指標の相互関連性、5) 分析結果の明瞭性、である

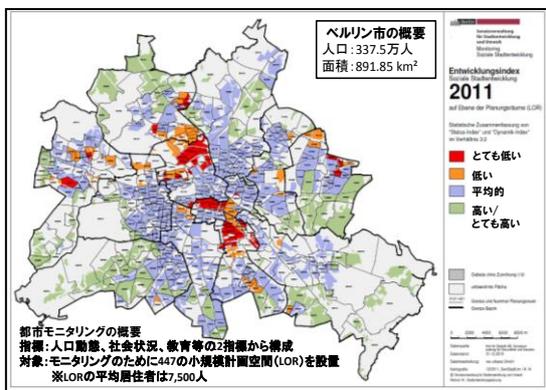


図1 ベルリン市の「都市モニタリング」

(2) 独日両国における「都市モニタリング」の研究動向と「都市モニタリング」に着目する理由

ドイツでは、学術研究としては、前述のDifuが2012年に初めて「都市モニタリング」に関する全国7都市の概観的調査を行った。一連の研究により、各都市のモニタリングの空間的範囲、指標等の手法の概要は明らかになったが、モニタリング実施の背景の政策的意図や個別指標から発展動向への展開、モニタリング結果と政策展開との関係性はドイツでも不明確のままである。

日本においては、都市計画の実務及び学術研究の場でも従来、人口動態や公示地価等により都市の成長や衰退を個別分野的に把握してきた。そのため、ドイツの「都市モニタリング」と同等の都市評価システムはみられない。しかし、東日本大震災を経験し、一層多様化・複雑化する社会変動を見越した政策判断が必要とされている。この点で、「都市モニタリング」の評価手法と具体的政策への展開は、我が国の今後の都市計画にも大いに参考となりうるものである。

2. 研究の目的

以上の研究の背景から、本研究は、ドイツの都市計画分野における「都市モニタリング Stadtmonitoring」の運用実態と課題を明ら

かにすることを研究の目的とする。

具体的には、平成26年度からの2か年計画で、A. ドイツの「都市モニタリング」の歴史的發展経緯、B. モニタリングシステムの全体像の理解、C. 「都市モニタリング」の都市計画分野での運用実態と課題の分析、の3つの調査課題に取り組む。

独の「都市モニタリング」は、個別把握されていた都市発展動向を分野横断的・総合的観点から一元化した評価体系であり、わが国の都市成長管理施策にも重要な示唆を与えらるると考えられる。

3. 研究の方法

調査課題A.の歴史的發展経緯については、都市計画制度等と同様に旧西独地域の潮流が再統一後も継続していると仮定し、文献調査([Dohnke, 2011] [Roland, 2011])やDifu及び学識経験者へのヒアリング調査から明らかにする。

調査課題B.の全体像の理解としては、前述のDifuの調査は2010年末にサンプリング的に調査が実施されたこと、冒頭に述べた国際的に共通する社会経済環境の変化は主要大都市の現象と理解できることから、人口100万人以上の4大都市(ベルリン・ハンブルク・ミュンヘン・ケルン)に注目する。ここでは、各都市のモニタリング報告書([SfSU, 2014] [BSU, 2013] [Landeshauptstadt München, 2010] [Stadt Köln et. al., 2012])、行政担当者へのヒアリング調査から評価の実施状況や空間的対象、使用指標等の基本的特徴を明らかにする。

調査課題C.の都市計画分野での運用実態については、ハンブルク市を具体例に、同市の「都市モニタリング」の導入背景や目的、評価手法や運営体制の特徴、RISEとの関係性を、行政文書を核とした文献調査([Brinkmann, 2014] [AG Datenmanagement, 2010] [Bürgerschaft der Freien und Hansestadt Hamburg, 2009])に基づき整理する。これに、ハンブルク市の担当者及び評価作業を担うハンブルク・ハーフェンシティ大学へのヒアリング調査を踏まえ、その運用実態と課題を明らかにする

4. 研究成果

(1) 「都市モニタリング」の歴史的發展経緯
 ① 統計調査の発展と再統一後のベルリン市の取り組み

既に戦前からベルリンなどでは、社会的問題地区の居住環境調査は都市再開発を実施する前提として局所的に行われていたが、都市全体を俯瞰した形での問題地区の調査は戦後に入って体系化された。1960年代に入り、学術的見地に基づく政策実施の必要性が高まり、西独政府が主導する形で全国的な社会経済動向調査が行われるようになった。1970年代後半から1980年代に入ると大都市を中心に失業者率や外国人居住者率などの社会

的指標に基づくデータが収集され始め、結果も公表されるようになった。しかし、対象空間の範囲や調査頻度に一貫性はなく、詳細な分析に必要な客観的データ自体も不十分であった。1990年代に入ると、より生活圏に近い範囲を対象とした分析が試みられるようになった。その一方で、専門分化が進みデータ量が増えたことの弊害として、調査結果は学術研究や行政内部の専門情報としてのみ扱われるようになった。

この状況が変化するきっかけとなったのが、1997年にベルリン・フンボルト大学の都市社会学者である Hartmut Häußermann 教授がベルリン市の委託を受けて実施した「社会に方向づけられた都市発展：都市モニタリング 1997」であった。同市では、1989年のベルリンの壁の崩壊以降、急激に都市構造が変化し、特定地区での社会的問題が顕在化し、その正確な状況把握と対策が急務となっていた。そこで、社会発展状況を異なる客観的指標の組み合わせに基づき全市的にチェックし、これを基に「社会都市」の地区選定を行うこととなった。この動きを受けて、その後、他の都市でも類似の評価手法の検討、導入につながった。

②「都市モニタリング」の実施背景

「都市モニタリング」が実施される社会背景については、Difu へのヒアリング調査によれば、大別して以下の3点が相互に関係していると考えられている。

第一に、特定の地区への社会的問題の集中化・固定化の懸念である。大都市内の発展格差自体は都市発展の副産物であるが、特定の地区に社会的問題を持つ居住者が過度に集積することで居住地全体のイメージ悪化につながり、場合によっては機会平等性が奪われるような状況がドイツでもみられるようになった。そのため、大都市を中心に一般的な統計調査ではなく、空間的に小単位であり、複合的な要因を関連付けた状況把握や事前予防策が必要になった。

第二に、都市政策の意思決定時におけるエビデンス重視の方向性である。ドイツでもデータに基づく「選択と集中」と PDCA サイクルが都市政策の主流となった。この中で、特に地区レベルでの社会的問題の対策は、必ずしも短期的で可視的な成果を生み出すものではないことから、政策実行の妥当性や効果の検証のためのツールが必要となった。

第三に、統計処理や GIS 等の情報解析技術の発展である。ドイツは欧州諸国と比較して、もともと小空間単位での基礎的統計情報は充実していたが、異なる指標の統合化や空間的評価は昨今の技術革新によって可能になり、コスト面の負担も下がった。

(2) モニタリングシステムの全体像の理解

①実施状況

まず、実施状況として、全4大都市において「都市モニタリング」が少なくとも一度は

既に実施されている（表1）。

名称については、統一的ではないが、ミュンヘン市以外では„Monitoring“、さらにベルリン市とハンブルク市では「社会」を意味する„Sozial“が明記されており、モニタリング概念の定着度合いと社会的発展動向への関心の高さが確認できる。「初回公表年」からは、ベルリン市以外では2010年代から実施されているが、この背景は既述のとおりである。「公表頻度」では、ミュンヘン市やケルン市が「未定」であるが、これは両市では現在は試験的段階であり、本格的導入に向けた検討中であるからである。また、全都市で都市モニタリングの実施には政策的根拠づけがあり、各都市の事情に応じた目的志向型で運用されているといえる。

表1 4大都市の「都市モニタリング」

		ベルリン	ハンブルク	ミュンヘン	ケルン
	人口(12年末)	338万人	173万人	139万人	102万人
	面積(12年末)	892km ²	753km ²	311km ²	405km ²
実施状況	最新版の都市モニタリングの名称	Monitoring Soziale Stadtentwicklung 2013	Sozial-monitoring Integrierte Stadtentwicklung 2013	Münchener Stadtteilstudie 2009	Monitoring Stadtentwicklung Köln
	初回公表年	1997年	2010年	2010年	2012年
	公表頻度	毎年・隔年	毎年	未定	未定
	政策的根拠	あり	あり	あり	あり
空間的対象	地区単位	LOR	統計地区	統計地区	行政区
	地区数	447	941	456	86
	居住者数	7,551人	1,843人	3,045人	11,911人
	面積	2.00km ²	0.80km ²	0.68km ²	4.71km ²
指標	指標総数	17	28/7	28	28
	人口・世帯構造(32)	4	12/2	5	9
	貧困・雇用状況(31)	7	7/4	4	9
	居住・住環境(17)	3	0/0	14	0
	教育水準(10)	0	4/1	2	3
	人口増減(10)	3	4/0	3	0
	社会参加(5)	0	1/0	0	4
	健康(3)	0	0/0	0	3

【註】ベルリンの「公表頻度」は2000年～2006年及び2011年～2013年は隔年であり、その他の年は毎年となっている。各都市の「地区数」「居住者数」「面積」は人口が極端に少ない地区を除外する前の値である。「使用指標」の大区分は参考文献を参考にし、各指標の()は大区分ごとの各都市の合計を示す。また、指標のハンブルクの「/」は、同市では、指標の役割を前者の「構造指標」と後者の「アテンション指標」に区分していることを示す。

②空間的対象

次に、空間的対象であるが、ベルリン市は従前の統計単位が広範であったため2006年に、「生活空間に方向づけられた空間領域(LOR)」を新たに設定する必要があったが、その他の都市は統計地区や行政区など既存の空間単位を用いている。また、ケルン市以外は各種主要統計情報として最小の空間領域を用いており、かつ人口が極端に少ない地区をモニタリングの対象から除外し、分析結果の妥当性を担保するための対策も講じている。

③使用指標

使用指標については、前述のようにベルリン市やハンブルグ市ではモニタリングの実施目的として社会的発展動向に関心があり、ミュンヘン市では住宅市場の発展、ケルン市では社会的参加状況も含めた総合的都市地区発展に重点が置かれているため、各都市で指標分野の差異が存在する。だが、共通して「人口・世帯構造」「貧困・雇用状況」等の基本的指標が多いことがわかる。また、全都市で「都市モニタリング」のために新たな統計調査は実施しておらず、既存の統計情報を組み合わせていることがわかっている。なお、ハンブルグ市では、他都市よりも、より実態に即した解釈を試みるため、基本的データとして「構造指標」による各地区の発展・衰退状況に関わる情報整理と統計分析に用いる「アテンション指標」を併用している。また、使用指標数も合計で 35 と他都市よりも多く、同市ではより総合的な視点からモニタリングを実施している。これらは、(3)で取り上げる同市の「都市モニタリング」の特徴にもなっている。

④小括

「都市モニタリング」は、戦後から本格的に行われた全国規模の統計調査にルーツがあり、ベルリンの壁という歴史的出来事と大都市を巡る社会経済環境の急激な変化から求められたといえる。4 大都市をみると、各都市の目的に応じて設計されているが、ほとんどが対象空間や使用指標などは既存の枠組みを用いており、行政側の追加的負担への配慮もみられる。

(3)「都市モニタリング」の都市計画分野での運用実態と課題の分析

①事例対象としてのハンブルクの位置づけ

同市を調査対象とした理由は、1) 2010 年に導入された同市の「都市モニタリング」である「社会モニタリング：統合化された都市地区発展」(以下、「社会モニタリング」)は、現状ではドイツで最も先進的・主導的であると判断できること、2) 「社会モニタリング」は「統合的都市地区発展のための枠組みプログラム」(以下、RISE)の前提として位置付けられ、政策との関連性が調査可能であること、からである。

②「社会モニタリング」の導入と政策的位置づけ

ハンブルグ市でも他の先進諸国の大都市と同様に、産業構造の転換や都心部における都市開発プロジェクト等により、都市内部での貧富の差が拡大し、かつ固定化するようになった。さらに地区レベルの個別対策だけでなく、都市全体の動向をみながらの政策展開が求められるはじめ、2008 年 7 月から「社会モニタリング」の導入に向けた試みが始まった。この際に、検討段階から、都市計画や教育、社会福祉等の市行政・区行政、統計局、大学等が分野・組織横断型で、既に社会的都市発

展に関するモニタリングを導入していたベルリン市をモデルにハンブルグ市の目的に応じた指標選定や実施体制に関して議論を重ねた。そして、2009 年 7 月の RISE 導入後の 2010 年 10 月に「社会モニタリング」が試験的に実施、2011 年から本格運用となった。

このハンブルグ市の「社会モニタリング」の目的や政策的位置づけは、前提とされている RISE に明記されている。すなわち、その主目的は RISE の制御と社会的問題地区の早期発見である。

前者は、RISE の個別プログラムや全体の方向性の成果や課題等を評価することであり、いわゆる PDCA サイクルの一環である。後者は、より直接的な意味で、都市全体との比較的視点の中で否定的発展を示す地区を発見し適切な対策を行うためのエビデンスとみなされている。なお、RISE とは、居住者の極端な空間的分離を回避し、安定的なコミュニティづくりに寄与するために、地区レベルに対する連邦及び州のハード・ソフト施策をファイナンスも含めて一元化し、分野・組織横断型で取り組む試みである。そして、この RISE の中で、「社会都市」や「西の都市改造」などの「都市計画助成制度」に基づく基幹的都市再生プログラムが関連付けられている。

③ハンブルクの「都市モニタリング」の試み

具体的な分析手法は、前述の「アテンション指標」を観察時期の差からさらに「ステイタス指標」と「ダイナミック指標」に細分化することからはじまる(表 2)。なお、「教育水準」は、8 月から翌年の 7 月までが学校暦のため他の指標の評価時期と合わせて「ダイナミック指標」では利用せず、累積値として「ステイタス指標」に組み込んでいる。

表 2 ハンブルクの使用指標

No.	分野	アテンション指標の内容	ステイタス指標 (S) の定義	
			ダイナミック指標 (D) の定義	
1	人口・世帯構造	18 歳以下の居住者内の移民を背景に持つ者の割合	S1: 2012 年末の値	D1: 2009 年末~2012 年末の変動率
2	人口・世帯構造	18 歳以下の居住者内の片親世帯者の割合	S2: 2012 年末の値	D2: 2009 年末~2012 年末の変動率
3	貧困・雇用状況	「SGBII」の失業給付 II や社会扶助手当等の受給者の割合	S3: 2012 年末の値	D3: 2009 年末~2012 年末の変動率
4	貧困・雇用状況	15 歳~65 歳の失業者の割合	S4: 2012 年末の値	D4: 2009 年末~2012 年末の変動率
5	貧困・雇用状況	15 歳以下の「SGBII」に基づく就業不能要扶助者の割合	S5: 2012 年末の値	D5: 2009 年末~2012 年末の変動率
6	貧困・雇用状況	65 歳以上の「SGBXII」に基づく最低保障給付受給者の割合	S6: 2012 年末の値	D6: 2009 年末~2012 年末の変動率
7	教育水準	中等教育課程修了資格未取得者、あるいは基礎学校・実科学校の修了資格所持者の割合	S7: 2009 年~2012 年の学年期の合計値	なし

【注】「分野」は表 1 の「使用指標」に基づく。「SGB II」は『社会法典第 2 編』の略であり、求職者に対する基礎保障が定められている。同様に、「SGBXII」は『社会法典第 12 編』の略であり、高齢者や青少年の社会扶助に関する規定が記されている。

次に、細分化された「ステイタス指標」と「ダイナミック指標」をもとに 5 つの STEP

に基づいて統計処理が行われる（図3）。

STEP1では、「ステイタス指標」と「ダイナミック指標」の計13指標ごとに、都市全体の平均値からの距離を示す標準偏差が求められる。STEP2ではこれをもとに、指標間での標準偏差の値を統合化するために、標準得点（z値）を求める。STEP3では、各統計地区の総合的發展状況を評価するためにz値を総計する。その上で、STEP4では、正規分布における位置づけからカテゴリー化が実施される。なお、不要なステイグマ化を回避するためにベルリン市で行われた各地区の順位付けは行わず、あくまで階級のみを表示している。最後に、STEP5において得られた評価結果を組み合わせることで総合評価が行われ、図示される。

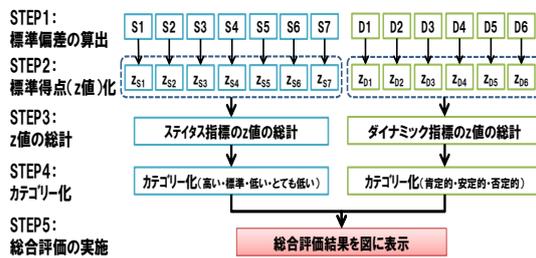


図3 統計分析のプロセス

④ハンブルクの「都市モニタリング」の成果

第一に、都市全体と関連付けて小単位の發展動向が可視化されたことである。「社会モニタリング」の一つの目的である社会的問題地区の早期発見という観点からは、従来型の専門分野ごとの調査では不可能であった特定地区への社会問題の集中化の複合的要因を統合的に評価し、かつ時系列的把握が可能になった点は肯定的に理解されている。実際に「社会モニタリング」の結果に応じて、特に「ステイタス指標」「ダイナミック指標」とも否定的な地区に対しては各種都市再生プログラムが実施されており、実効力のある仕組みとなっている（図4）。

第二に、各種政策実施の前提となりうるツールが比較的 low コストで開発されたことである。前述のように「社会モニタリング」は既存の統計データを基に、標準偏差を中心とした簡易的統計処理のみでモニタリングを実施している。これは、モニタリングの実施継続可能性だけでなく、高度な知識を前提としないことから政治世界や一般市民からも歓迎されている。また、モニタリングの報告書には、結果や方法論の説明以外にも、付録として全統計地区における評価結果が掲載されており、透明性の確保の工夫もみられる。なお、市側では「社会モニタリング」の専属担当者は一名のみであり、モニタリングの実施はハーフェンシティ大学へ年額2万5千€から3万€程度で委託され、この額はその費用対効果を考えると過剰な財政負担ではないと判断されている。

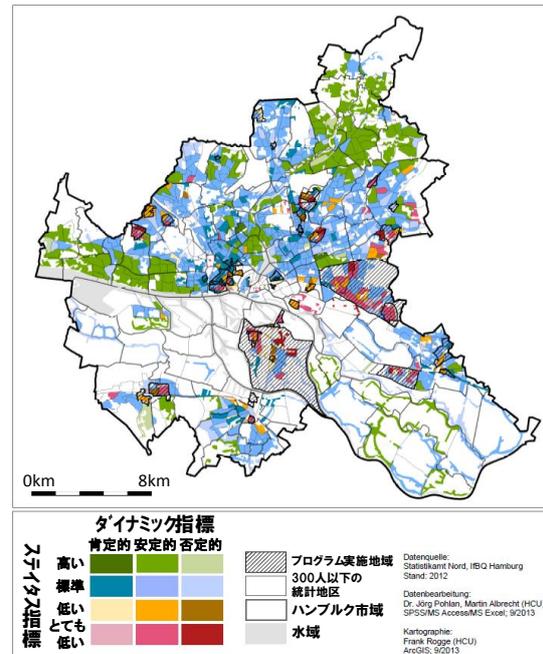


図4 ハンブルクの「都市モニタリング」

⑤ハンブルクの「都市モニタリング」の課題
他方、ドイツの大都市の中でも先進的であるとしても、本格導入から3年以上が経過し、「社会モニタリング」の課題も実施関係者から指摘されている。

第一に、RISEによる各種プログラムの評価ツールにはなりえていないことである。モニタリングにより、社会的問題地区の発見は可能とみなされても、もう一つの目的である対応策としての実施プログラムの評価は、現行のシステムでは不適切であると考えられている。その理由は、「アテンション指標」以外にも、「構造指標」により当該地区の構造変容が多面的に解明されたとしても、成果に関わる複雑な因果と長期的影響までは捕捉できないからである。

第二に、モニタリング結果の説明力の不十分さと解釈の難しさである。現状では、より総合的な評価を行うために、住宅市場や社会参加の指標の追加も検討されている。しかし、そのためには統計情報の空間的統合化及び所管組織間の一層の連携強化が障壁となっている。また、標準偏差を前提にした分析では都市全体の發展動向によって関連付けられることから、例えば当該地区が肯定的に發展していたとしても都市全体の發展状況が著しく肯定的である場合は、当該地区の総合評価は必ずしも高くないこともあり、結果の適切かつ慎重な解釈が常に必要と理解されている。

第三に、大都市圏という視点のなさである。ハンブルク市の都市發展は周囲の3連邦州にまたがる郊外地域にも広がっており、同市の正確な成長管理という観点からは都市圏でのモニタリングの実施が重要視されている。だが、これも第二点目と同様に、州間での統計情報の収集方法や空間的精度が異なり、類似の方法での大都市圏でのモニタリング実

施は現状では困難であるとみなされている。これら以外にも、「社会モニタリング」の報告書のレベルでは補完的な役割を担う「構造指標」と「アテンション指標」との関係性が不明確であることや、より総合的な都市評価という観点からは、ジェントリフィケーションに代表される急激な成長地区で生じている諸問題への関心の低さなども今後の検討課題として指摘できる。

⑥小括

ハンブルク市の「社会モニタリング」は同市で顕在化する社会的問題地区を可視化し、都市再生プログラムとも連動させていることなどから、その費用対効果を考えると有効な手法といえる。もっとも、分析手法や行政組織間の連携の未成熟さから、政策のPDCAサイクルの一環とはまでは位置づけられておらず、現状では既存の統計情報の統合化にとどまっているともいえる。

(4) 研究の総括・今後の展望

① 研究の総括

第一に、ドイツの大都市における「都市モニタリング」の重視の方向性と直面する課題である。本研究からドイツの大都市では対策の必要性と情報技術の発展、実現可能性への配慮から、既存の統計情報を前提にした都市発展の把握ツールとして「都市モニタリング」の導入や試行が行われていること、最も先進的といわれるハンブルク市では実際に政策導入の一つの判断基準にもなっていることが明らかになった。その一方で、ハンブルク市であっても政策のPDCAサイクルとしては課題の複雑性と技術面の限界から困難な状況であった。

第二に、モニタリング手法や結果に関するコミュニケーションの重要性である。ハンブルク市では、分析手法の妥当性や結果の解釈への創意工夫もみられるが、実施主体側の多くの制約条件下でモニタリングが実施されていることも事実であった。ドイツに限らず世界中の多くの大都市で客観的データによる都市発展の把握とそれに基づく対策がますます重要になることが予想される。だが、モニタリング結果の意味や限界を明らかにしつつ、より良い分析手法や政策への反映方法について、モニタリングの実施側と市民社会側との間で継続的で多層的なコミュニケーションの場を構築することが必要であるといえる。

② 今後の展望

「都市モニタリング」は4大都市においても運用目的が多様であり、使用指標の組み合わせ方によっては、社会的問題を抱える衰退地区の特定化以外にも、成長地区の制御を含めたより広い意味で成長管理手法としても利用可能であるといえる。ハンブルク市では今後、使用指標の再検討が行われる予定であるが、その動向や他の大都市における成果、課題はわが国でも注目に値するといえる。

これ以外にも、Difuの調査で明らかになった中規模都市での調査やロンドン等の諸外国の大都市との比較調査が今後の研究課題として考えられる。さらに、これらを基にして、防災分野での都市評価の試み等を参考にしながら、わが国での有益かつ実行可能な「都市モニタリング」を構想することが求められる。

<引用文献>

- ① Difu(2012) Segregation, Konzentration, Polarisierung : sozialräumliche Entwicklung in deutschen Städten 2007 - 2009, Difu, Berlin
- ② Dohnke, Jan et.al. (2011) Synopse der Monitoringsysteme zur sozialen Stadtentwicklung der Städte im Pilotprojekt „Kleinräumiger Städtevergleich“ (Projektpapier), Difu, Berlin
- ③ Roland, Habich (2011) Daten zur Lage der Nation, In: WZB Mitteilungen, H. 133, 58-59
- ④ SfSU (2014) Monitoring Soziale Stadtentwicklung Berlin 2013, Berlin
- ⑤ BSU (2013) Sozialmonitoring Integrierte Stadtteilentwicklung Bericht 2013, Hamburg
- ⑥ Landeshauptstadt München (2010) Münchner Stadtteilstudie 2009, München
- ⑦ Stadt Köln et.al. (2012) Monitoring Stadtentwicklung Köln, Köln
- ⑧ Brinkmann, Martin et.al. (2014) Leere Kassen, volle Quartiere:Rückschau und Ausblick auf die Hamburger Stadtteilentwicklung, In: IzR, H. 4, 319-331
- ⑨ AG Datenmanagement (2010) Konzeption Sozialmonitoring, Hamburg
- ⑩ Bürgerschaft der Freien und Hansestadt Hamburg (2009) Rahmenprogramm Integrierte Stadtteilentwicklung (RISE), D-19/3652, Hamburg

5. 主な発表論文等

[雑誌論文] (計1件)

- ① 太田 尚孝,ドイツの大都市における「都市モニタリング」の運用実態と課題に関する研究:ハンブルク市の「社会モニタリング」に注目して、都市計画論文集、査読有、50(2)、2015、195-201

6. 研究組織

(1) 研究代表者

太田 尚孝 (OTA, Naotaka)

福山市立大学・都市経営学部・准教授

研究者番号：30650262